

平成 28 年 3 月 14 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（山崎勝義君）	9 番（川本貴也君）
10 番（井上正清君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（濱中幸三君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（島田 明）
教 育 長（藤本義則）	参 事（宮原隆昌）
総 務 課 長（中井俊博）	企 画 課 長（須浪宏和）
税 務 課 長（笹山恵子）	福 祉 課 長（川田順也）
健康増進課長（三木俊明）	住民環境課長（石床勝則）
参事兼建設課長（樋口英士）	農林水産課長（高橋幸光）
商工観光課長（宮原正行）	教育総務課長（佐伯浩二）
生涯学習課長（椎木 孝）	病院事務長（奥村 忠）
水 道 課 長（川本公義）	出 納 室 課 長（木下公明）
総務課課長補佐（井口秀俊）	総務課副主幹（三枝恵吾）

議会事務局職員

議会事務局長（鳥井基史）	書記（三木加奈子）
--------------	-----------

議事日程 第 3 号

別紙のとおり

平成28年3月土庄町議会定例会議事日程（第3号）

平成28年3月14日(月曜日)午前9時30分 開議

第 1 一般質問

開議

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

これより、本日の日程に入ります。

一般質問

○議長（濱中幸三君）

日程第1、一般質問を行います。

なお、答弁につきましては簡潔、明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

○議長（濱中幸三君）

6番 母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

それでは今から質問をお伺いしたいと思います。私の方から2点質問がございます。

まず1点目ですが、小豆島北部の魅力創出への取り組みについてでございます。小豆島北部の海と山と島の織り成す景観は、山陰海岸など有名観光地に劣らない魅力を持っております。近年、景観を邪魔する樹木伐採や、「石の絵手紙ロード」が小豆島の新しい魅力をつくり出しております。瀬戸内国際芸術祭2016では初めての現代アートの作品が展開される。これらを踏まえ、さらに新しい魅力をつくり出すため、作品を継続展示したり、作品の追加や周辺との拡大連携など、また、自然景観を楽しむためのビューポイント、観光スポットを整備したり、県道土庄福田線沿線の景観確保策を講じるなどさまざまな方法が考えられるが、これらの小豆島北海岸の魅力の創出について、執行部のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

商工観光課長 宮原正行君。

○商工観光課長（宮原正行君）

母倉議員のご質問にお答えいたします。

小豆島北部、大部地区は、小豆島の北の玄関口である大部港を持ち、フェリー一航路や県道からは大嶽や嶮岨山の山並み、妙見崎、こぼれ美島など眺望・景

観に優れた地域でございます。また、東西に長い北浦地区も夕陽ヶ丘から屋形崎にかけては、日本の夕陽百選に選ばれるなど、海岸沿いには海に沈む美しい夕陽を見るスポットがたくさんあります。

このような中、今年の夏から屋形崎地区の住民有志約 40 名が屋形崎夕陽の丘継承会を立ち上げ、段々畑の再生と美しい夕陽が見られる景観を後世に残そうと景観保全に取り組んでいます。地域の人たちが、自主的に自分たちの地域を何とかしようとする動きが出ていることにつきましては、地域の資源を明らかに、「あるものを活かし、新しい価値を生み出す」という瀬戸内国際芸術祭の基本方針と合致するものでございます。小豆島の北海岸の景観保全につきましては、基本的には地域の皆様ができるだけ自主的に取り組んでいただく中で、町としましても、協力できる部分につきましては、地域の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

北部地域の魅力創出につきましては、前回の芸術祭において北浦では小豆島石の未来シンポジウムなど、また、大部では一昨年小豆島・寒霞溪ヒルクライムロードレースを実施し、少しずつではありますが、北部地域の活性化に取り組んでいるところです。

そして、今月 20 日に開幕する瀬戸内国際芸術祭 2016 で、初めて北部地域に芸術祭の公式作品 3 点が加わります。大部では 2015 年 UBE ビエンナーレ大賞作家の竹腰耕平氏制作の「小豆島の木」という作品のほか、夏会期からは、台湾出身の世界的に有名なアート作家リン・シュンロン氏による「国境を越えて・潮」という作品が、また、小海の大坂城石垣石切北山丁場跡では、秩父前衛派というアートグループが小豆島石を使った作品展開を行います。中でも、大部の竹腰氏の作品につきましては、先ほどの屋形崎夕陽の丘継承会が整地作業で伐採した後のクヌギの大きな切り株を作品の素材にしており、屋形崎・大部両地区の多くの皆様にご協力いただいております。

まずはこのチャンスを活かすべく、地域の宝となり得るアート作品を地域の皆様のご協力のもと制作し、多くの観光客に北部地域まで足を運んでもらうことが地域の活性化に繋がると考えております。アート作品をきっかけとして、地元の協力体制も整っているということであれば、ぜひ、今後も積極的に作品誘致に向けて取り組んでいきたいと思っております。そして 11 月の芸術祭終了後も、できるだけ多くのアート作品が小豆島の貴重な観光資源として活用できるようにしていきたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6 番（母倉正人君）

小豆島北海岸の魅力創出については、執行部の考え方がよく分かりました。よろしくお願ひしたいと思っております。それから、町長をはじめ、執行部の一層の

ご尽力をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目でございますが、質問を行いたいと思っております。未設置地区への高齢者等福祉サービス提供施設の整備についてというお題を出しております。

現在土庄町は、人口が減少する中での少子高齢社会を迎えている。先の国勢調査では香川県の人口は減っており、特に小豆郡は人口減少が著しい。土庄町内でも、土湊の市街地から遠い地区ほど人口の減少と高齢化が進んでおります。

こうした中、福祉サービス提供施設が地域の新たな核としてクローズアップされており、地域住民の拠り所の一つとして欠かせないものになってきております。福祉サービスの提供施設の整備については、閉会中の委員会においても概略説明があったが、現在のところ立地してないのが四海地区と大部地区であると思っております。この現状を踏まえ、町内各地区において福祉サービス提供施設を整備する必要性をどのように考えておられるのか、特に、未設置地区での今後の整備に町としてどのように取り組んでいくのか、執行部のお考えを聞きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 川田順也君。

○福祉課長（川田順也君）

母倉議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

土庄町介護施設等の整備に関する事業の予定については、平成27年度～29年度第6期土庄町介護保険事業計画では、新たな介護施設等の整備は見込んでなく、第7期で介護施設の存在しない地域、四海・大部地区の検討を要することとしておりました。両地域から施設整備の要望、また、国からの在宅・施設サービス等の整備の充実・加速化を盛り込まれた平成27年度補正予算の成立によりまして、町として、早期に高齢者が住み慣れた地域で生活を送るための拠点整備を前倒しで計画しているところでございます。

平成28年度当初予算では、四海地区の整備を計上しております。整備の方法は、北浦幼稚園跡の介護施設と同様、公募による民間事業者による民設民営方式とし、建設、開設の補助金を助成いたします。財源として、県費補助金香川県地域医療介護総合確保基金事業（介護部分）を充当いたします。

大部地区については、申し訳ございませんが、平成29年度以降で計画を考えております。地元協力体制を整えていただき、用地の選定、介護人材の確保等を含めて協議していく考えでございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

母倉正人君。

○6番（母倉正人君）

大変よく分かる説明いただきまして、大部地区、特に北部の方も執行部の皆

さんの力で、ぜひ、いい環境の施設をつくっていただきたいというふうに思っています。ありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

3番濱野です。一般質問をさせていただきます。

まず、第1点ですけれども、刈崎から赤穂屋にかけての県道の拡幅についてでございます。昨年9月議会において一般質問した、今後、整備計画を検討していきたいとの返答がございました、おんばた会館から赤穂屋へかけての県道拡幅に関しての現在の状況をお聞きしたいと思います。

現在、高校の開校に向けて、蒲生の周辺、また、双子浦の周辺の道路整備が進んでおります。高校生が通学するようになるので、大変重要で急がなければいけないということは理解できます。ただ、しかし、病院が来月に開院するというので、刈崎から西の地域にとっては、その道路が病院へ行くため、また、高校へ行くためにも重要な幹線道路になります。特に、救急時に病院へ行くためには、1分1秒を争うこともあります。できるだけ早期の計画作成が必要だと考えておりますけれども、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

また、併せて、現在進行中の県道拡幅事業工事刈崎工区の進捗状況もお聞きしたいと思います。先に述べたように、高校、また病院等がありますので、道路整備が急を要するのは分かっておりますけれども、現在進めている刈崎地区におきましても、あと少しで開通するという場所も少なくございません。できればそのあたりも同じように力を入れて、できるだけ早期の開通を目指していただきたいというふうに思っております。どうぞご回答をよろしく願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

県道屋形崎小江刈崎線のおんばた会館から赤穂屋交差点までの約400mの区間の道路整備については、香川県は、まだ整備計画を立てておりません。平成28年度予算においても計上しておりません。まず、統合高校に伴う道路整備が急がれます。国道436号の双子浦工区や県道土庄福田線の赤穂屋工区を優先的に事業を進めている状況です。

また、刈崎工区の皇踏川以西においては、用地交渉を進めており、相続の関係者で協力が得られていない方が若干おられると聞いております。契約が出来次第、歩道整備工事に取りかかる予定です。今後は、他工区の進捗状況を踏ま

えながら整備計画の検討を町としてもお願いしたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ただ今ご説明がございました、湊崎から赤穂屋にかけては、まだ県の方の整備計画ができてないということでございます。町といたしましても、ぜひ、そのあたりを県の方に計画を上げていただくというふうなことで、できれば予算付けまでお願いしたいなというふうに考えておりますけども、そのあたりお考えはいかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、濱野議員の再質問にお答えさせていただきますが、今ちょうどバス路線の問題とかで、ちょうど赤穂屋の交差点までは計画出ておまして、それ以降出てない。町としても先ほど課長の答弁にあったとおりですね、今後またぶん協力して県の方にもお願いし、まして消防署が今度できました。消防署の有効活用というか、1分1秒という話だったんで、できるだけあのあたりの道路整備等は今後早い時点で考えていかないといけないなと思っております。県の方にも要望してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ありがとうございます。一応前向きなご回答をいただきましたので、ぜひ、早急な計画をお願いしたいなと思っております。また、地元との調整も必要になってくるかなというふうに思います。私もできるだけご協力はさせていただきたいなと思っておりますので、バランスのとれたインフラの整備計画をお願いしたいというふうに考えております。

続きまして、特別支援学校の設立と土庄町の取り組みについてお伺いしたいというふうに思います。ご承知のとおり、昨年、有志によりまして特別支援学校設立の動きが具体的になり、土庄町へも要望があり、町執行部と、また、議会とも一緒に県への要望を行いました。現在、どのような形態の学校をつくるのがよいかということ、その有志の方々にアンケートを取り、それを参考に、具体的にどういう形にしていこうかということを考えて、検討されているようです。さまざまな支援を必要とする子どもたちにとって、すべてが満足するような学校の整備は大変難しいというふうに思いますけれども、できるだけ理想に近いものに近づけていかなければならないというふうに考えております。

町としての、特別支援学校に対するお考えと、これからの取り組みについて

お聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼いたします。それでは、濱野議員のご質問にお答えいたします。

特別支援学校設立については、平成 27 年 7 月 30 日に小豆島特別支援学校設立部会が結成され、11 月 4 日に小豆 2 町で香川県知事に対し、早期の設立の検討をお願いする旨の要望書を提出いたしております。そして、その後 1 月 29 日に小豆 2 町の関係者を集めた第 1 回の小豆島に特別支援学校をつくるための検討会議が開催され、小豆島にどのような特別支援学校が必要なのかなど特別支援学校設立に向けての協議が始まっています。

一方、現在島外の養護学校に在籍している小豆島の児童・生徒数は約 20 名で、保護者から経済的にも肉体的にも負担が多いことはお聞きしております。また、町内の特別支援学級についても、ここ数年は対象児童の増加傾向がみられ、特別支援学級のみならず通級指導教室や通常の学級でも支援の必要な児童が増えているのが現状です。そのような実情も踏まえ、今後の小豆島における特別支援教育のセンター的役割を担っていただくためにも、特別支援学校は島にとって大変重要な意味を持っていることは間違いありません。

今後は、現在行っているアンケート調査の結果に注視しながら、町として具体的に何ができるのかを考え、また、小豆島町と連携を図りながら協力していきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

ただ今ご返答がございました。検討の中にもございましたけれども、小豆島町との連携も必要ということも、大変重要ではないかなというふうに思っております。また、学校現場との連携ということも、大変不可欠であると思えますし、現在独自に活動されている方もあるというふうにお聞きをしております。その中で、特に小豆島町との連携ということは、絶対に不可欠だというふうに思っておりますけれども、そのあたりの連携の図り方ということは、どういうふうに考えているのかお聞かせいただけたらなというふうに思います。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

小豆島町との連携をいかに図っていくかと、こういうご質問かと思えます。小豆 2 町の教育委員会で、小豆郡地教委連絡協議会という組織をつくっております。その中でテーマを持ちながら、小豆の教育をどう進めていくかというの

を進めておるわけでございますけれども、そのテーマの1つに、やはり新しいこの県立の特別支援学校をどうつくっていくかということも、来年度28年度のテーマの1つにしてはどうかと、今こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ぜひ、積極的な介入をお願いしたいというふうに思います。現在、設立に向けたムードはたいへん高まっておりますけれども、過去にもそういったご意見があったというふうにお聞きしておりますが、具体的な動きには至らずに終わってしまったというふうなこともお聞きいたしました。

この機会を逃すことなく、できるだけ早い支援学校の設立をお願いしたいというふうに思いますし、まだ声の届かない方もいらっしゃるのではないかなと。現在の要支援者というのは、いろんな形で学校の中にもいらっしゃいますし、小っちゃい方にも、本当に支援が必要なのか、障害者なのかということが分からないところでも活動されてる方もいらっしゃるというふうに思います。できるだけ細やかな意見聴取が一番必要ではないかなというふうに思っておりますので、そのあたりは行政しかできないというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、幼稚園・保育園の現在抱えている問題、それから、これからの方向性についてお伺いをしたいというふうに思います。

ようやく幼稚園の耐震診断が終わりまして、その結果に沿った取り組みを進めなければなりません。まだ、現在満足のいく対応が取れているようには思えません。私は、小学校へ上がるまでの子どもたちは、自宅から歩いて通えるところに園があることが理想だと考えております。両親や家族の見えるところで、できるだけ不安の少ない教育環境で、小学校へ上がる前の準備が必要であるというふうに考えております。その場で通いたいと思う保護者と子どもが1人でもいるのであれば、いろんな知恵を出してそれを叶えるよう、できるだけ努力をすることが必要ではないかなというふうに思っております。

まず、耐震の問題があった各園への対応と、すでに計画されていること、また、将来土庄町において幼稚園・保育園等をどのような考えで、どのように整備されていくのかということをお聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

濱野議員のご質問にお答えいたします。

土庄、湊崎、四海幼稚園の耐震診断結果については、先日の教育民生常任委

員会での報告のとおり、土庄幼稚園と湊崎幼稚園のスレート平屋園舎については耐震性がないということで、土庄幼稚園については、今年度末までに耐震補強を行い、湊崎幼稚園については、スレート平屋園舎を使用不可とし、鉄筋コンクリートの隣の園舎の方で保育を行うなど、保護者からも意見をお聞きしながら内容説明を行ったところです。なお、四海幼稚園及びその他の幼児園、それから保育所については、耐震性は確保されております。

一方、28年度の幼稚園・保育所の入園申込者数についてですが、湊崎、土庄幼稚園の申込みが激減し、愛の園保育所の申込みが大変多くなってきております。これは、28年度から始まる実質3人目以降3歳児未満の保育料無料化制度が就学前まで無料になることや、保護者の就労等により0歳からの受け入れ希望が増加していることなどが原因と思われる、この状態が続けば、保育室等の不足が懸念され、園児の毎日の生活に支障が出ることも考えなければなりません。

このようなことから、教育委員会としましては、現在置かれている幼稚園・保育所の状況をできるだけ早く改善するため、土庄幼稚園、湊崎幼稚園、愛の園保育所の将来の在り方について、早い時期にPTA会長や園長さん等で構成する検討協議会を立ち上げ、関係者の意見に配慮しながら、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ただ今の回答で、その他、四海それから大鐸、大部の幼稚園に関しましては、現在のところ行く予定のある子どもたちがいる限り、残していただけるということで理解しておいてよろしいのでしょうか。お聞かせください。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

濱野議員の再質問でございますが、大鐸、そして北浦、大部、四海も含めてですけれども、それらの幼稚園、保育所、幼児園等につきましては、対象の幼児が幼いこともありますので、それぞれ残してまいりたいと、こんなふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

1人でもいる限り、ぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それから、関連いたしまして、今ございました土庄、湊崎、愛の園の3つの関係でございますけれども、もしも1つにするとするならば、どういうふうな形の園に考えているのか、もし具体的なことがありましたら、お聞かせいただ

ければなというふうに思います。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

具体的などのような園にするのが望ましいかと、こういうご質問かと思えます。現実的に、今、国の動き等も踏まえて考えますと、国の内閣府の方でやっております認定こども園のスタイルが、今、たぶん一番望ましいだろうと、こんなふうに考えております。と言いますのは、同一施設の中で、保育所の機能と幼稚園の機能が、同時に機能が動いておりますので、保護者の幼児教育の選択を考えましても、その形が現時点では一番いいんじゃないかなと、このように考えておりますので、よろしく願います。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

3つの園をどうにかするという事は、大変前向きでいいかなというふうに思いますけれども、また、別の考え方としては、できるだけ幼稚園・保育園を残してくれという意見もたぶんあるのではないかなというふうに思います。また、これから計画整備ということですので、2年、3年かかるとは思いますけれども、現在通っている園児に関しましては、今年、来年と、その園舎を使っていかなければいけないというふうに思います。

特に、湊崎幼稚園に関しましては、1階建てスレートのところ耐震化ができてないということでございます。震度5程度ではたぶん倒壊はしないというふうには思いますけれども、ただ、耐震不足であるというふうな結果が出たということは、子どもたちにとって、また、保護者にとっても大変不安な状況ではないかなというふうに思います。その中で、園舎を残したまま使えないようにするという事ではございますけれども、例えば、その園舎の周りで子どもたちが遊んでいたときに園舎が倒壊したという場合には、大変大きな事故が起こる可能性もございます。私としては、ぜひ、そういう園舎に関しましては、一度取り壊しをしていただきまして、それから対応を考えていただきたいなというふうに思いますけれども、そのあたり、お考えはいかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

濱野議員の再質問にお答えいたします。

スレート平屋の園舎につきましては、今使用不可としているのは、こちらとしては、一応一時的な措置というふうに考えております。いずれにしろ、お金のかかることでもありますので、今後検討する土庄、湊崎、愛の園保育所の関

係者を集めた検討協議会の中でも、新しい園舎を建てるにしろ、その間の期間どうするかという問題もありますので、そのへんもご意見をいただきながら、こちらとしてもどうするか考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（瀨中幸三君）

瀨野良一君。

○3番（瀨野良一君）

私は、できるだけ危険は撤去するべきだというふうに考えております。検討委員会の中でお話はするんであらうと思ひますけれども、それもできるだけ早い機会に結論を出していただき、前向きに進めていただけたらなというふうに思ひます。

続きまして、最後の質問でございますけれども、放課後児童健全育成事業についてでございます。28年度予算で、放課後児童健全育成事業が新たに予算化されております。今まで噂は聞こえてきたというふうには思ひますけれども、具体的に事業決定に至るまでの経緯等々私もちょっと分からないところでございます。事業決定に至るまでにどのような相談や意見があつたのか、また、話せる範囲でよければ、経緯を聞かせていただきたいなというふうに思ひます。

また、併せて、委託事業者の行う事業内容について、どのようなものなのか具体的にお聞かせください。

○議長（瀨中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

瀨野議員のご質問にお答えいたします。

現在実施している放課後子ども教室が社会教育を目的としているのに対し、今回開設する放課後児童クラブは、保護者の就労支援ということで、子育て支援の充実を目的に28年度から委託事業として開設するものです。

開設に至った経緯ですが、放課後児童クラブは県内のほとんどの市町が実施している状況で、土庄町としても実施を検討していた中、昨年10月に小豆島町の社会福祉法人清見福祉会せいけんから土庄町でも開設したい旨の申し出があり、サービス内容やお互いの負担等を調整した後に、実施をお願いすることとなりました。

実施時期は28年4月1日からで、実施場所は王子前バス停近くの民間ビルを予定しております。サービス内容については、小学生を対象とし、実施日数は土曜日と長期休業中も含めた年間290日以上となっております。保育時間については、平日が放課後から6時半まで、土曜日・夏休みは朝7時半から夕方6時半まで保育をしていただけます。また、保育内容についても、宿題だけでな

く読書や珠算も行うなど学習を重視した内容となっております。また、1年生については入学前から受け入れ可能ということで、運営についても大変柔軟に対応していただいております。

今後は、教育委員会としましても参加児童の動向に注意を払いながら、また、保護者のニーズにも配慮しつつ、継続的に事業が実施できるよう検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

ただ今、ご説明がございました。今まで、小学校の夏休みや冬休みなどの長期の休業のとき預かる施設がなく、極端な例では正社員になれないというふうな例もあったというふうなお話も聞いたことがございます。就労支援という観点からは、非常に有意義な事業だというふうに考えております。

また、もう1点聞いたことがあるのは、幼稚園を卒園してから小学校の入学式に行くまでの間、どこにも預かっていただける所がないということで、1週間ほどではございますけれども、大変な隙間があったというふうにお聞きしております。そのあたりも柔軟に対応していただけるということでございますので、そのあたりは大変ありがたいなというふうに考えてます。

ただ1点だけ、土庄町におきましても、土庄町内の業者また保育園等々のお話を聞きますと、在籍する職員数が非常に足りないというふうなこともお伺いしております。現実的に資格は持っているけれども、なかなか就業に就かないというふうな方もいらっしゃるというふうにお聞きしてます。全国的にも、たぶん、保育園の給料の問題等も問題になっているというふうに思いますけれども、たぶん、そこいらが一番ネックになっているのではないかなというふうに思います。

職員のための給与改定等々も、たぶんこれから考えていかなければいけないというふうに思っておるのですけれども、また具体的に、今、国の方も一生懸命頑張っているところではないかなというふうに思いますが、土庄町といたしましても、そのあたりのお考えは何かございますでしょうか。お聞かせいただければなというふうに思います。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

保育士の給料につきましては、保育士とそれから幼稚園教諭につきましては、一般行政の方の給料表と一緒だと思いますが、こちらとして非常に不足しておりますのは、臨時の保育士さんと臨時の幼稚園教諭の方、そちらについてはこちらで、1日の日額といいますか給料を決めているような状況です。平成24年

度にですね、そのときは、日額 8,000 円で、具体的にボーナスであるとか昇給とかを決めていたんですが、全改訂をしまして、昇給・ボーナスなしですが、1日 9,500 円というような高い給料で、平成 24 年からはやっております。それで、昇給がないので、初めて入った 20 歳過ぎの先生と 50 過ぎた先生の給料が一緒になるわけなんですけれども、とりあえず臨時の職員ということで、そのような対応をしております。手取りにつきましても、だいたい 22~23 万円ぐらいあるということで、他の町の方から比べると非常に土庄町は高いんじゃないかとは思っております。ただ、今、現状でもですね、高い給料ではあるとは思っているんですが、まだ何人か不足しております。できるだけ、担任が正職で、それを補助する保育士も十分確保したいとは思っています。今後も、そういうふうなことで、給料については、注視しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（濱中幸三君）

濱野良一君。

○3 番（濱野良一君）

ありがとうございます。積極的に取り組んでいただけているということを確認できただけでもいいことではないかなというふうに思います。ただ、人が足りないから、せつかく始まった事業が、結局撤退になってしまうというふうなことにならないように、ぜひお願ひしたいなというふうに思います。以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（濱中幸三君）

4 番 高橋正博君。

○4 番（高橋正博君）

4 番の高橋正博でございます。ただ今から一般質問をさせていただきたいと思っております。1 点、現在の役場の庁舎の耐震化についてお尋ねいたしたいと思っております。

この現在の役場の庁舎は、ちょうど私が学生時代の頃でありまして、その当時私も建築科に勉強しておりましたので、興味を持って見ておりました。この庁舎は、昔の富丘中学と土庄中学が合併以前の土庄中学の跡地に建設されました。その当時、小豆島出身で日大の教授をされておりました木下博士がおりまして、その方が設計して建築され、昭和 46 年に建築されましたので、もう既に築 44 年が経過されておるといふふうに思います。

昨年、耐震診断をした結果、震度 6 強から震度 7 程度で倒壊するという結果が出ております。公共建物が次々と県下でも耐震化しておる中で、土庄の庁舎がまだ残っておるといふことでございます。早い時期に二者選択、一つは建て替えるか、もう一つは耐震補強するかということになるろうかと思っておりますけど、そうした場合の概算で結構ですので、資金がどれくらい、予算がどれくらいか

かるのかを、まずお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 中井俊博君。

○総務課長（中井俊博君）

高橋議員のご質問にお答えします。

まず、役場庁舎、今の庁舎を耐震補強した場合の改修費用でございますが、概算で7億6千万円でございます。ただし、これには液状化及び建物の老朽化に係る対策費用は含まれておりません。

新築した場合、いくらかかるかということですけど、他市町の庁舎建て替え費用を参考にしますと、1坪あたり約100万円から120万円となりまして、現庁舎と同程度の規模だと約9億円という費用になります。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

予算については分かりました。予算を聞きますと、耐震補強した場合で7億6千万円、新築した場合9億円ということを考えますと、誰が考えても新築の方がいいのかなと、予算的にも、使い勝手もいいんじゃないかなと思います。耐震補強をした場合、私が考えましても、間仕切りに筋交いが入ったり、いろいろ機能は失われていくんじゃないかと思います。

それで、今執行部が考えておる中で、もう1つ、3つ目の選択肢があるということで、高校が平成29年度統合になりまして、土庄高校跡地が空きます。この、土庄高校の3号館、最近建てられた一番新しい建物が耐震化ができておるということ調べておるようです。そこへ県から譲り受けていただいて、移転すればという話を聞いております。来年度の予算にも調査費を付けるというようなことで執行部は考えておるようですが、その土庄高校の跡地の利用が可能かどうか、見通しはどうかを、まず聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 中井俊博君。

○総務課長（中井俊博君）

高橋議員のご質問にお答えいたします。

土庄高校の見通しについてということでございます。正式に書面でお願いをしていきたいということ、2月24日の総務建設常任委員会でお話をさせていただいたところでございます。県と日程調整をした中で、明日、3月15日に県知事、県の教育長さん、県議会議長さんに正式にお願いにまいります。土庄高校の建物・敷地用地につきましては、県にとりましても大切な財産でございますが、地元町の意向をぜひともご理解いただけますよう努力していきたいと考

えております。

○議長（濱中幸三君）

高橋正博君。

○4番（高橋正博君）

県の所有地でありますけれども、町としても学校跡地が何も利用されずにそのまま放置された場合、ゴーストタウンになっていくような、私、気がするんで、町の小学校跡地も同様ですけれども、早いうちに何か再利用できるような方向性を、私たちも知恵を絞って、町民挙げて県の有効活用を県に陳情したいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いして、私も頑張りますので、高校跡地を庁舎にできればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。以上で一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（濱中幸三君）

5番 木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

5番、木場でございます。私の方から2点ほど質問をさせていただきたいんですが、1点目の庁舎の移転問題につきましては、今、高橋議員の方からの質問で、大方の内容は分かったわけでありまして、土庄高校へ移転の話が進んでおるといふことで、はっきりはしていないんでしょうけれども、もし仮に移転するとするのであれば、費用はどのくらいかかるのか、また、移転した後、現在のこの庁舎の活用はどのように考えておるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 中井俊博君。

○総務課長（中井俊博君）

木場議員のご質問にお答えいたします。

移転した場合の費用がいくらかかるかということでございます。2月24日の総務建設常任委員会でもお話をいたしました。土庄町庁舎として利用した場合の建築基準法などの調査のため、平成28年度当初予算において調査費を計上しております。これは、現在、高校校舎として利用しておりますが、役場庁舎へと用途を変更した場合に利用できるかどうかについて、構造計算、コア抜き調査等を行うものであります。この調査により、役場庁舎として利用可能であれば、次の段階としまして、実施設計を行います。実施設計にあたりましては、建物内での課の配置を決め、電気関係、情報通信関係、エレベーター等調整すべき事項全てについて決定した中で、改修設計金額を算出していくことになり、これをしないと費用がいくらかかるのか分かりません。従いまして、現時点では、ちょっとお答えできませんので、ご理解よろしくお願ひします。

次に、移転後の現庁舎の活用についてでございますが、現在のところ移転先

がまだ正式に決まっておりません。正式に決まれば、今後、町職員で構成する庁舎耐震対策検討委員会、これは仮称でございますけど、その中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

実は、先だつての四国新聞で、小豆島町の庁舎が現在の内海病院へ入るといふような話で、予算が12億円とかいう数字が出とったように思うんですが、今現在、予算分からなのでしょうけれども、そんなことはないんでしょう。ちょっと見たらね、結局、小豆島町が内海病院に移転するのに12億円だと、一体なんぼいるんかいなという感じがね。今言われるのが、今のところで、同じ規模ぐらいで、約9億円ぐらいかかるということですけども、またそれが小豆島町と同じように、移転してもそれ以上高くなるようなことになるのかどうか、そんなことはないんでしょう。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 中井俊博君。

○総務課長（中井俊博君）

小豆島町庁舎の方が一応12億円という中で、私もちょっとそのへんの中身につきましても、細かくはちょっと聞いておりませんが、診療施設とかも兼ねまして、どうも移転するような感じでは聞いております。先ほどお答えしましたように、新築した場合に約9億円ということで、当然、いくらかというのは分かりませんが、改修しましても当然それ以下という考えではおりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

ありがとうございました。普通の人には、皆たぶんそう思ってるはずなんで、できるだけ費用の方も考えていただけたらと思います。

次に、2点目でありますけれども、道の駅の大坂城残石記念公園を中核とした財団の法人化についてお尋ねいたします。2月4日の四国新聞の地域総合版の地方創生首長インタビューで、町長は大坂城残石記念公園を中核施設とした魅力づくりや、人が集える新たな場所の整備を考えていると答えておりましたが、法人化する理由、何で法人化をするのか。それから、中核施設以外とは、例えば他に施設があるとか、こういうようなこととかの内容、どのような内容になっているのか。

また、人が集える新たな場所の整備とは、どのようなことを想定しておるのか、具体的に町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

生涯学習課長 椎木孝君。

○生涯学習課長（椎木 孝君）

木場議員のご質問にお答えをいたします。

大坂城残石記念公園は、県指定の文化財小海の残石群の保存と活用を図り、北部地域の観光拠点づくりを目的に平成11年に開園し、地元の方々の協力を得まして道の駅として運営をしております。施設の中には、石の展示施設・休憩所・売店・土産物売り場と喫茶コーナーなどがあります。地元の小海里づくり協議会の方々に、限られた予算の中で一生懸命管理運営をしていただいております。大変感謝をいたしておるところでございます。

しかしながら、全国の他の市町村の活気のある道の駅と比べますと、どちらかと言いますと、観光バスのトイレ休憩としての利用が多いのが実情でありまして、せっかくの貴重な地域資源をもう少しうまく活用して、小豆島北部の核となる施設として賑わいを創出できるよう、地元の皆さんと協力しながら検討していきたいと考えておるところであります。

また、法人化につきましては、現在、未定であります。法人化も含めた検討をするために平成28年度当初予算で調査費を計上させていただいておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

中核施設以外の内容もお尋ねしたいんですが。中核施設というのは、たぶん、残石公園でしようけれども、それ以外の内容は、どうなっているのかと、もう一つ、新たな場所の整備とはどういうことなのか。このへんはどんなんでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、木場議員の質問にお答えさせていただきますが、最後の方にも言いましたように、法人化については、まだ検討中です。今現在言えるところで、個人的に今思っていることでもあります。町の施設、町にいただいた、例えば、西光寺の前の東京の笠井さんからいただいた土地250坪ぐらいあるんですけど、あそこも解体してどうやってやるか、それも28年度には計画していく予定ですけど、そこも足すのか、それから、土庄港のターミナルビル、これも含めてやるのかとか、町に今持っている施設をいくつかひっくるめてやった方がいいのかとかですね、このあたりも当然、議員の皆様にもご相談しながら、やりたいかなと考えてます。

この法人化についても、実際法人化した方がいいのか、それとも、今までどおりがいいのかということも踏まえて、一緒になって考えていきたいと思いませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

木場隆司君。

○5番（木場隆司君）

ありがとうございます。母倉議員も言いましたけれども、特に北部につきましては、非常に高齢化が進んでおる、若い者はいないという形で、道の駅として残石公園ができたときにも、これが活性化の材料になればいいなど、こう思ったり、私も北浦支店でおった関係もありますので、思っておりましたけども。ややもしたら、北周りの観光バスのトイレ休憩所になっておるような感じがするので、ぜひともこの機会に活性を図るためにも、そういうようなことで前向きに取り組んでいただいたらと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（濱中幸三君）

2番 岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

2番、岡本経治です。私は、豊島のシャトルバスの運行についてですが、皆さんも1度は乗ったことがあると思ひますが、中古で購入されてからだいぶ年季が入って、いつ止まってもおかしくないような状態で、運転手の方もだいぶ不安な状態で、気持ちで運転していると思ひます。

3点ありますけど第1点、バスの老朽化の対策について、バスの1日の運行距離は大体100kmあたりと聞いたんですが、バス自体が相当古くなっているのだから、買い替えの補正予算が可決されていると聞ひましたが、納車はいつ頃になるのか、ちょっとお聞ひしたいんですが。お願ひします。

○議長（濱中幸三君）

1つずついきますか。

○2番（岡本経治君）

全部言ひますか。

○議長（濱中幸三君）

いや、どっちでも。1つずついきますか。

○2番（岡本経治君）

なら、全部言ひましょうか。

2点目がバスの仕様についてですが、ユニバーサルデザイン、誰でも安心・安全で簡単に使える、乗れるっていうのが求められる中、高齢者等に対する優先座席、補助ステップの確保を考えているのか。また、車内放送設備はどのようなものを考えているのか。

また、バス車内におけるバス運転手の外国人観光客の対応について、運転手の案内を含めどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

豊島シャトルバスは、平成 23 年度から道路運送法に基づく自家用有償旅客運送にて運行し、年間 2 万人以上の方にご利用いただいております。豊島地区の住民はもちろんのこと観光客にとりましても、なくてはならない交通機関として定着しておりますので、今後も継続して運行していかなければならないと考えております。

そこで、現在使用中の車両が、ご指摘のように老朽化しておりますことから、地方創生先行型交付金を活用し、車両の買い替えを計画いたしまして、平成 27 年 12 月議会において車両購入にかかる補正予算の議決をいただきました。その後、入札を実施いたしましたが、全事業者が今年度末までの納車が不可能であるとして、入札を辞退する結果となっております。入札不調の要因としましては、主に外国人ツアー客の大幅増に対応するため、全国的に車両の発注が集中しまして、メーカーの生産が追い付かない状況になったためとお聞きしております。このため、平成 28 年度へ事業を繰り越すこととなりますが、繰越事業については、先ほど申し上げました先行型交付金の対象となりませんので、新たな財源として、同じく地方創生でございますが、加速化交付金を活用したいと考えております。この場合、納車につきましては、夏頃になる見込みでございます。

なお、2 点目にご質問の車両でございますが、乗降口に補助ステップや手すりなどを付け、高齢者等に配慮した乗り降りしやすい環境整備に努めたいと考えております。放送設備につきましては、運転手が、車内・車外のお客様にバス停の情報などをお知らせできるように整備をしたいと考えております。

また、瀬戸内国際芸術祭の開催に伴いまして、外国人観光客が増加することが予想されますので、バス停、時刻表、パンフレット、車内の案内などの外国語表記を充実しようとしております。そこで、バス運転手の対応でございますが、外国語での会話は難しいと思いますが、印刷物を活用するほか、豊島観光協会等と連携しまして、外国人にとりましても乗りやすく、周遊しやすい公共交通として親しまれるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2 番（岡本経治君）

バスの購入については夏頃と言われてましたけど、7月から始まるんですよ。だいたい何か月前に発注をかけて、何か月後に来るということはお聞きしてますか。

それと、運転手さんの案内ですけれども、今、線のついたマイクで案内すると思うんですけど、ヘッドフォン型のやつの方が安全運転するためには必要と思うんですけども、電波が飛んだり、届かなかったり、故障が多いっていうことを聞いたんですけれども、予備を2・3個置いて、常に故障したときには付け替えれるような格好にした方がいいんじゃないかなと思います。

それと、外国人の方が当然多いです、国際芸術祭ですから。何か国語くらいの案内をどのように掲示していくかという部分を、もっと乗った人に分かりやすい展示の仕方ってというのは、具体的に考えられとんでしょうか。以上。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

岡本議員の再質問にお答えをいたします。

まず、最初の発注後の納期でございますが、事業者の方から口頭でお聞きしているのは、最低3か月をみてほしいと言われておりますが、これは実際発注してみないと納期が確定しないということでお聞きしてしますので、繰り越ししましてできるだけ早い時期に入札を実施して、できるだけ早く納車ができるように努めたいと考えております。

それから、外国語の対応につきましては、基本的には英語表記が基本になるとは思いますが、いろいろパンフレット等で配慮いたしますのが、英語と中国語、それから韓国語あたりが、今、香川県においてもよく言われておりますので、そのあたりをできるだけ印刷物を中心に、また、交流センター等バスを利用する場合の表示ですね、表示板等を配慮して、できるだけ外国人に分かりやすいように努めてまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

岡本経治君。

○2番（岡本経治君）

バスの納車ですけれども、前回発注が全国的に多いということをお聞きしたんですけれども、そのような状態なら先手を打って、もう明日にでも発注をかけていかんと夏に間に合わないと思いますので、そのへんしっかりと考慮しながら、安心・安全で小豆島の瀬戸芸に来てよかったって思っただけのような、そのような取り組みを1日も早くやってもらいたいと思います。以上で質問を終わります。

休憩

○議長（濱中幸三君）

この際、暫時休憩します。

再開の予定は 10 時 45 分です。

休 憩 午前 10 時 35 分

再 開 午前 10 時 48 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱中幸三君）

再開いたします。

答弁の訂正

○議長（濱中幸三君）

先ほどの濱野良一君の質疑に対して答弁の訂正がありますので、この際訂正をお願いします。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼いたします。先ほどの濱野議員の放課後児童クラブの委託者を、私が清見^{せいけん}

福祉会と申しましたが、正しくは清見^{きよみ}福祉会の誤りです。失礼いたしました。

○議長（濱中幸三君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

4点について質問をいたします。

まず、1つ目は、医療費無料化制度を満18歳まで拡大することを求める質問です。人口減少、中でも若者の流出にどうやって歯止めをかけていくのか、全国の中小規模の自治体では真剣な議論が行われています。この議論の中に若者が定住するための必須条件として、安心して子どもを産み育てられる町であることという条件があります。この実現に向けて、今日急速に広がっているのが、満18歳まで医療費無料化制度を拡大する取り組みです。

私は、実は、この質問を決めたとき、離島という条件から県内で一番初めにわが町が取り組むことが大きな意味合いを持っているということを強調しようと思っていたのですが、聞くところによりますと、直島町で既に来年度から18歳までの医療費無料化制度実施が決まっており、実施理由が離島という条件から県内最初の町を目指すというものであります。直島町もわが町同様恵まれた自然と温かい人の絆に憧れて移住を希望する人が増えているとのこと。県内一番乗りというわけにはなりません、子育て安心の町としてのアピール力、費用対効果の点から見ても若者に与える安心感、幸福度は極めて高くなることが見込まれます。1日も早く、わが町での実施を求めるものであります。町の認識をお聞きするとともに、実施するために必要な予算額をどのくらいで見込んでいるか、答弁を求めます。

○議長（濱中幸三君）

福祉課長 川田順也君。

○福祉課長（川田順也君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

土庄町では平成26年8月から子ども医療費の対象者年齢を中学校卒業までに拡大し、入院、外来の一部負担金を現物支給で助成しているところでございます。小学校就学前までの助成と比較して、1500万円ほど増加しており、さらに高校卒業までに拡大した場合は、対象者が小中学生の1人あたりの費用実績から同様に比例計算しますと、費用は約600万円増加する見込みです。現在、先ほど福本議員もお話しされておりましたが、県下市町の助成状況は、28年度から直島町は拡大する話を除きまして、高松市を除いた7市9町が中学校卒業までの入院、外来を対象としております。町が助成した費用のうち、小学校就学前までは県費2分の1の補助がありますが、就学後については補助がありませんので、全額町費負担で実施しております。医療費の増大により町の財政に影響を及ぼすことが懸念されることから、町といたしましては、現在のところ中学校卒業までと考えております。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

中学校卒業までの拡大に必要な予算が1500万円ということですが、名目上はそういうふうになっていると思うんですけど、中学校ぐらいになりますと、小学校高学年から中学校ぐらいになりますと、病気をするというのもだいぶ少なくなってくると思いますし、高校生ぐらいになりますと、さらに病気をするというのも少なくなってくると思いますので、実質的に必要となってくる予算というのは大幅に少なくなるというふうに思います。その点から、先ほどもですね、費用に対する効果ですね、若者に与える安心感、子育て世代に与える安心感、それから幸福度は極めて高くなるということを訴えさせていただきました。離島としてですね、こういう施策を直島がいち早く取り上げたというのは、非常に少子化問題、それから定住の問題に対して敏感に反応しているというふうには私は思いますけれども、予算の規模としては600万円ということですので、ぜひ、わが町でも前向きに検討していただきたいというふうに思います。

そしたら、次の質問に入りたいと思います。2つ目の質問は、土庄小学校のグラウンド、それからプールの沈下についての質問でございます。

個別の質問に入る前に全体についてお伺いをいたします。私は、プールの沈下は、グラウンドの沈下に伴って起きたのではないかというふうに見ているんですけども、町の認識を聞きたいと思います。プールの沈下の原因は何だというふうに考えていますか。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

福本議員の質問にお答えいたします。

プールの沈下については、想定される原因については、委員会でもご説明しましたとおり、26年6月と8月の想定外の大雨によりプールの周りが水浸しとなりまして、大量の水により地盤が軟弱になったというものが1つ。それから、グラウンドの沈下に伴うものというのが2つ目。それから、工事に入る前に業者側が数値を誤って、設計書と違う地盤試験を行ったということなどいくつか挙げられまして、どれも直接的な原因として断定されるものはなく、また、それぞれ関連して沈下が起こった場合が考えられます。よりまして、今のところ原因がこれだという特定はできていないのが現状です。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

次に、私は、プールの沈下の主たる責任は業者にあるのではなく、行政にあると思うのですが、現時点における町の認識はどうでしょうか。聞きたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

町の責任ということですが、今現在、先ほども言いましたように、原因の特定がなかなか難しい状況である以上、責任の所在もなかなか明確にするのが難しいのが実情です。幸い、プールについては、今現在、児童が使用するには支障がない状態です。機能性や安全性については問題ないものと考えております。

責任の所在ということについても、今なかなか難しい状態です。会計検査院も先ほどの、前回の会計検査の資料として持って帰っておりまして、まだ結果がこちらには来ておりません。そういう結果、それから、弁護士等の意見ともいろいろ勘案しまして、責任については、今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

責任に対する認識に、私と町では大きなずれがあると感じましたので、事実を照らして、これから検証していきたいというふうに思います。

まず、質問をしたいと思うんですけども、敷地造成の完成の日、何年何月かをお答えください。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

敷地造成につきましては、24年度に敷地造成を行い、プールについては。

○7番（福本耕太君）

敷地造成だけでいいです。完成した年月日。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

敷地造成は、25年の3月です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

プール建設の着工日が平成25年7月の3日、完成日が26年の3月20日ということですので、今、平成25年の3月に敷地造成を行ったということですので、敷地造成が行われてすぐにプールの建設を行ったということで間違いはない

でしょうか。

私、この質問を作る際にですね、ある建築家の方からお聞きしたんですけれども、私、実は、建築の専門じゃないので、分からない点も含めて、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。敷地造成を行った後、通常、杭を打たずに建物を建てる場合、その上に建てる場合には、通常ならば、敷地造成による地盤の自然沈下を待って、だいたい1年から1年半ぐらい待って、地盤が落ち着いてから、つまり、地盤が固まってから建物を建設するものだとお聞きしたのですが、今回のケースではですね、3か月は間があるんですけど、地盤の自然沈下を待った様子というのがありませんけども、これはどうしてでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

福本議員の再質問でございますが、プールのあった場所というのは、知っている方もたくさんおいでるかと思いますが、ちょうど中学校のあのバックネット裏には、古い木造のアパートが数棟建っております。従いまして、あの辺りの地盤の造成、古い部分もありますし、若干今回に造成した部分もございます。ですから、中学校の裏のアパートがあった部分につきましては、いつ頃造成したかは私はちょっと分かりませんが、随分以前の時代に造成し、その上に木造アパートが数棟横に並んで建っていたと、こういうふうに考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

ちょっと事実認識、私が違っているのか、あれなんですけど。今、プールが建ってる場所っていうのは、土の入れ替えっていうのはやってないんでしょうか。そこに建物がもともと建ってたんですか。ちょっと、この間見に行ったときに思ったのは、建物が建っていた場所ではなくて、土の入れ替えをした場所だと思うんですけど、違うんですかね。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

プールの位置につきましては、今、教育長が言いましたように、プールの中学校側半分については、もともとの埋立をしていない状態の場所で、もう半分、グラウンド側が埋立部分に入っている、半分半分というふうに考えていただいたらと。

○7番（福本耕太君）

沈んだのは南側ですか。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

そうです。

○7番（福本耕太君）

グラウンドを造成した所が沈んだわけですね。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

そうです。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

それではお聞きします。今、造成した所が沈んだということですので、私の質問おかしくないと思うんですけども。普通、造成した後1年ぐらい土を寝かして、自然に土が固まっていくのを待ってから建てると。杭を打つ場合は別なんですけどもね。普通は地面が固まるのを待ってから、建物を建てるものだという建築士さんのお話なんですけども、それで3月に造成して、プールをつくりなさいという指示を出したのは、町の方が指示を出したのか、それとも、この時期につくりますというので業者側が言ってきたのか。指示を出したのはどこになるのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

先ほど福本議員が言われましたように25年の7月3日が契約日だったと思いますが、そこで建設のスタートということで、町が発注したということです。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

そしたら、今の流れまとめますと、平成25年の3月に造成が終わって、7月の3日ですね、4か月後に町が発注をして、もうプール建設が始まったということだと思います。そこまでちょっと整理をしておきたいと思うんですけども。

それからですね。ちょっと次の、ここからなんですが、グラウンド全体の沈下について、私は、グラウンド全体が沈下した中で、プールも一緒に沈んだんだというふうに見てるんですけども、町の説明で、プールから一番遠い場所、今の駐車場のある場所ですね、4cm沈んでいる。それから、プールから一番近い場所でプールが乗っている場所じゃない所で14cm沈んでいると。プールが8cm沈んでいると。校舎とグラウンドを繋ぐコンクリートの犬走りに、今、亀裂が入っていたということは説明されました、町の方から。これを見るとですね、業者による平板載荷試験に問題があるとはちょっと考えにくいと思うんです。なぜならばですね、載荷試験に問題があるんだったら、プールの沈下幅

がプールが乗っている所が一番最大になるんじゃないかなと思うんですけども。そうじゃなかったとしても、この 14cm よりもかなり重たいものが乗っているわけですから、もっと沈んでいくということになるというふうに思うんですけど。

グラウンドの自然沈下を待たずにプールを建設したこと、それから、それを町が指示を出していること、それから、グラウンド全体が沈んでると、この 3 つのことを踏まえれば、今度の問題の責任の大半というのは、私は、町の方に責任があるんじゃないかなというふうに思います。そこまでの時点で、今の話の流れの中で、先ほどは町行政の方は責任があるかどうか分からないとおっしゃられましたけども、今までの話の中でどのように思われたかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

これといった事実としては、業者側のその地盤の平板載荷試験というのをやっていたかというのことは事実なんですけども、それをしていたからといって下がらなかったのかという話になれば、その可能性もあるし、もし、それを適正に行っていれば、そのときに地盤改良を行って、地盤沈下はなかったのではないかというようなこともありまして、いろんな場合がやっぱり考えられます。ですから、今の段階では、先ほども言いました会計検査院の後の答え、それから 8cm 沈んだというような話をされましたが、8cm というのは、プールの対角で約 30m で 8.6cm 沈んだというようなこともあって、沈み具合の度合いとかも弁護士の方にも一応相談の内容に入っております。その辺も勘案しまして、どこに責任があるのかというのは、今後またご意見いただきながら考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

こうしたさまざまな状況ですね、私、今、お話ししましたけども、プールを今後どうするのかといった対策としては、業者の方がですね、全額費用 1400 万円を負担して修復するというので、今、話進んでいると思うんですけども、こういう原因が分からない、業者の方の責任も分からないというような状況の下ですね、費用を業者に全額負担させて修復をしたら終わりということには私はならないと思うんです。というのは、やっぱり、一番大きな問題としてはですね、もちろん業者には費用面での負担もかかりますし、それから名誉にも関わる問題でもありますけれども、これ直したとしてもですね、再び、原因が分からない状況で直したらですね、また沈下すると、これのいたちごっこにな

ってしまう可能性があると思うんです。ですので、きちんとですね、原因を特定するということが、まず何よりも大事だと思いますし、そのために第三者機関を置くということも必要であれば置く必要もあると思います。先ほど私が言った部分ですね、敷地の造成をしたときに自然沈下、大体 4cm、8cm、10 何 cm というのは、私が聞いたのはですよ、自然沈下の幅じゃないかなということ言われたんです。待ってたらプール沈まなかったんじゃないかなと。乗ってるのはプールですけどね。少しきちんとということも言われておりますので、そのへんしっかり調べていただいてですね、住民に説明ができるようにしていただきたいと。業者に負担させて終わりということにならないように、場合によっては、はっきりと原因が出た場合には、その費用もきちんと町が責任を持つという形で、住民に納得ができるような解決を進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。3つ目はですね、安保法制の廃止、そして、南スーダンへの自衛隊の PKO 派遣に、町としてですね、国に対し反対すべきだということで、町長の認識をお伺いしたいと思います。

安倍政権は、昨年、国民多数の反対の声を踏みつけにして、安保法制、私たちは「戦争法」と呼んでおりますが、この法律を強行いたしました。戦争法は憲法違反、立憲主義の破壊、民主主義から独裁政治へと日本の政治を変える重大な問題です。日本共産党は、町として、国に対し、この法律を即時廃止するよう強く求めるべきだと考えます。また、町は、自衛隊員の募集業務の一部をを請け負っています。これを踏まえて、自衛隊が殺し殺される現実的な危険が存在する南スーダンへの PKO 派遣に対し、町として反対するよう強く求めるものです。

これから私は3つの角度で自衛隊の PKO 派遣がいかに危険なものかを説明をいたしたいと思います。1つ目の角度は、南スーダンの現状です。そして、2つ目の角度は PKO 活動が大きく変質しているという点です。そして、3つ目は、安保法制により自衛隊の任務がどのように拡大され、どうなるのかという具体的な話を進めながら、町長の認識を問いたいと思います。

現在、PKO 派遣で日本が自衛隊を派遣しているのは南スーダンだけです。南スーダンは、アフリカ大陸中央部に位置する国で、2011年7月にスーダンから独立分離して以降、内戦状態が続いています。2013年12月以降、南スーダンでは、大統領派と副大統領派の武力衝突が起こり、住民を巻き込んで激しい内戦状態に陥っています。政府軍と反政府軍双方により数千人が殺害され、240万人が家を追われ、虐殺、レイプ、拷問など残虐な行為が行われ、多数の子どもが少年兵として戦うことを強制されています。約18万人を超える民間人が南スーダン各地にある国連施設に逃げ込み、恐怖で外に出られないという状態です。2015年、昨年8月20日に国連が発表した報告書にはこうした現状に加

え、停戦合意後にも戦闘が繰り返し続いていることが報告されています。同年11月の国連事務総長は報告書で和平合意がことごとく破られ、停戦違反が続いていることを報告しています。今年1月21日、国連人権高等弁務官事務所と国連南スーダン共和国ミッションが発表した報告書、これは国連の公式報告書になるんですけれども、これには情け容赦ない戦闘が続き、停戦合意が何度も交わされ、その度に繰り返し破られ、国連の要員と基地が攻撃され、安全な場所は極めてわずかになっていると書かれています。また、国連 PKO の戦死者は2000年からこの15年間で2,000人に上っています。安倍政権はこうした国連の公式文書を受けてもなお、停戦合意がなされている、これは防衛省が語っております、武力紛争が発生していると考えていない、これは外務省が語っております、と南スーダンの内戦状態を認めようとはしていません。安倍首相はPKO参加の五原則があるから、停戦合意が破られたら帰ってくればいいと言いますが、2000年当時、東ティモール、シエラレオネ、アフガニスタンで武装解除に携わった元自衛官、現在東京外国語大学教授の伊勢崎賢治氏は、今日のPKOの現状が復讐戦の様相を呈している。PKOの部隊が好戦的に変質し、先制攻撃も行っていること、PKOの活動、本来の任務が停戦合意が破られてから住民を保護するという、停戦合意が破られてから始まるということ、そして、正に戦争本来の任務とするように変質していることを告発しています。

このように変質したPKOに安保法制で安全確保業務、これは、武器や弾薬の倉庫、これを巡回してパトロールをする任務なんですけれども、真っ先に攻撃の対象となるんですが、こうした任務や駆けつけ警護、各地です、テロなどが起きたときにですね、自衛隊が駆けつけて行って住民を直接守る。守るといってもですね、実際にはPKOがやっていることは、そこで戦争を行っているわけなんですけれども、先ほど説明しましたが、こうした新たな任務がですね、安保法制によって付与され、任務遂行のための武器使用が可能となれば、どうなるかは明らかではないでしょうか。

これまではともかく、PKOにおける自衛隊の武器使用は自己保存のために限定されてきました。活動内容も施設や道路づくりに限定されてきました。だから、これまでのところ、幸いにも自衛隊員は1発の銃弾も打たず、1人の死者も出さないで来ました。しかし、改定PKO法によって任務拡大となれば、自衛隊が武器を使用して武装勢力と戦うこととなります。武装勢力と言っても、政府軍と反政府軍が互いに民兵を動員し、更に武装した住民を含むさまざまな集団が入り混じり、誰が敵で味方か区別がつかないというのが国連の報告で明らかになっています。こういう勢力を相手にして、自衛隊が武器の使用をすれば、市民や少年兵を撃つことになりかねません。既に南スーダンのPKO要員から今年36名の戦死者が出ています。安保法制による改定PKO法によって、戦後自衛隊が初めて殺し殺されるという現実的危険が迫っています。土庄町は非核平

和宣言の精神を今こそ発揮し、国に対し、安保法制の廃止とこうした現実的危険の存在する南スーダンへの PKO の派遣に反対すべきではないかと考えます。町長の認識を問います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

福本議員の質問にお答えしたいと思いますが、先ほどから出てますように、土庄町、それから小豆島町も自衛隊に入ってる方が多いです。それは十分踏まえておりますが、この問題につきましては、安全保障という問題でございます、国の外交、防衛等に関わる問題でございます。当然、国民の安全・安心に直結するものでございますので、国民の理解を深めるとともに、これは極めて国政の場において、十分議論していただけるものと判断をしております。よってですね、香川県も 8 市 9 町あります。9 町の連携をみながらですね、これから対応を進めていきたいと思えます。国防というのは町、市では非常に難しい問題もあります。反対、それから賛成等も足並み揃えていくということも非常に大事なので、そのあたりも踏まえて、これからお話は聞きながら、国の動向をみながら進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

今、1 か所だけ町長認識を示された部分がありました。国防という面で国民の安全に直結する問題だというふうにおっしゃいましたけど、南スーダンに PKO を派遣、PKO で自衛隊を派遣することと国民の安全に関わること、どう関係があるんでしょうか。ちょっと私には分からないので、説明をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

どういう問題と言いますか、安全保障をめぐるという話でございますので、一応、そういうお答えをさせていただきました。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

私、最初から質問は、町長の認識の質問をしますんで、その中で、国民の安全に直結するんだという、安保法制やそれから南スーダンへの自衛隊の派遣がということを言われましたんで、具体的に中身があるのかと思ったんですけども、南スーダンに自衛隊を派遣すること、安保法制が具体的に国民をどう守るのかということのお話がされるのかと思ったんですけど、そこについてはさ

れませんでしたので、お考えはなかったのかなと思います。もう 1 度お聞きしますけど、お考えがあるのであれば、説明をしていただきたいと思います。どうですか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

別にこれという考えはありませんが、基本的には国の方で決めていただいて、それについて議論する場がこの町議会かなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

国の方でということですが、土庄町は掲示板まで作って、自衛隊員の募集業務を行ってます。ここで、こうした今の PKO の実態、それから今のこの安保法制によって日本はどう変わっているかという危険性をですね、指摘した上で、何度もこの議会です、この自衛隊の募集については止めるべきだという質問も行ってきました。しかし、土庄町はですね、今でも自衛隊員募集しております。ということは、土庄の若者、青年の命をどう見るのかという問題、責任をどう取るのかという問題に直結してくる問題ですので、国のやっている制度だからといって、許されることではないと思います。であるならば、国の責任だと言うのであれば、こうした自衛隊の勧誘は止めるべきじゃないですか。

それにですね、土庄町は非核平和宣言という立派な宣言持っております。この中でですね、憲法 9 条に即して、さまざまな紛争があっても、これを武力で解決するという手段は取らない。こういう考え方を土庄町として広げていくという任務を負っていると、しっかりと書いてあるわけです。こういう立場から、今、町長が取られた態度というのは、現実の危険を目前に、目の前においてですね、取られた態度というのは、この 2 つの面から見ても矛盾してるんじゃないですか。どうですか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

戦闘に巻き込まれるとか、そういったことも当然あるかも知れませんが、基本的にはそういうことないという話も聞いておりますので。安全保障という問題、それから、先ほど言いましたように土庄町だけが突出してやるという問題じゃありませんので、当然、横の連携を取りながら話は進めていきたいと思ひます。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

私、よその自治体の話をしてるんじゃないんですよ。土庄町の町長の自発性を発揮してくださいということで、これだけいろんな具体的な資料を揃えて、今、質問をしてるんです。他の自治体の長については、他の自治体の議会で同じように追及されています。私は土庄町の町長に、こうした現状を目の当たりにしてですね、状況を見てですね、ぜひ考えていただきたいということを訴えてるんです。真剣に今、検討していただきたいと思います。

それから、安全な場所、戦闘に巻き込まれる可能性はあるっていうことをさっき言われましたね。本当に戦闘に巻き込まれるんですよ、これ。先ほど国連の報告の話しましたが、そこで強調されてるのは、容赦ない戦闘が続き、停戦合意が何度も破られて、安全な場所はもうごくわずかです。よって国連が言ってるんですよ。南スーダンっていう所は。これがもう現実的な危険なんです。私は、この小豆島から出て行く青年、中には自衛隊に入る人もいます。しかしですね、誰一人として若者を戦場に送らない。この決意が、町長にとって絶対に必要だと思います。ぜひ、戦争法の廃止、そして南スーダンへの自衛隊のPKOの派遣、しっかりと反対していただくよう訴えてこの質問を終わりたいと思います。

4つ目の質問に入ります。今、アベノミクスという弱肉強食の経済政策によって、地方経済は大変疲弊し、国全体の景気も著しく冷え込んでいます。こうした下でですね、安倍政権は消費税を10%に上げる、こういうことを言っております。先日のですね、町長の施政方針の中でも私、お話ししましたが、日本のGDPは2期連続でマイナス成長です。どの部分をとってみても、私たち自身が感じていることだと思いますけれども、日本の経済が成長していると感じる方、豊かになっていると感じる方はいないと思います。なぜならばですね、今の日本の状況というのは、一握りの大企業、そして、一握りの大金持ちがどんどん大金持ちになっていき、もう一方で、庶民はどんどん貧困になっていく。格差が拡大している。こういう状況が今の日本だということは、政府関係者も認めざるを得ないところまでできています。今、この土庄で私、多くの方からお話聞いておりますけれども、この3年間で消費税が5%上がるんですよ。2年前に3%上がって、来年にまた2%上がる。合わせて3年間で5%も増税になればですね、1世帯にですね、平均年間180万円の増税になるんですよ。こういう下で、国民年金の生活をしている、ある80歳代の女性の方は、もうご飯を食べられない、病院代にお金を回すか、ご飯を食べるか、どちらかを削らへんかったら生活できない、こういう悲痛な声も上げておられます。

日本共産党は現在、300兆円史上空前の内部留保を抱える大企業に対し、きちんと税金を納めさせ、労働者に賃金として還元することで、まともな経済を、

そして財政再建に貢献させる、そして消費税 10%の引き上げは止めるよう政府に求めています。土庄町としましても、この冷え切った地域経済、立て直す手段として消費税の増税はストップすべきだということを、町長の口から国に対して言っていたきたいということを求めて、認識を求めたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

時間が迫っております。三枝町長の答弁で終わりにしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、福本議員の質問にお答えしますが、消費税率引き上げについては、国・地方の財政状況の悪化、それから、社会保障費の増加に伴う安定的な財源の確保の観点という点から避けて通れないものと思っております。その時期につきましても、消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みや企業、雇用などの影響を総合的に勘案して、適切に判断をしていただけるかなとは考えております。ですから、国の方である程度このあたりも、来年 4 月なのかいつなのか分かりませんが、考えていただけると考えております。

また、所得税とか法人税、また国税の仕組みやあり方、これにつきましても、国政の場において議論を尽くしていただけるとと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○7 番（福本耕太君）

議長、締めます。

○議長（濱中幸三君）

あと 1 分以内にしてください。

○議長（濱中幸三君）

福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

ぜひ、土庄町長としてですね、地域経済を守る、住民の暮らしを守るという立場から、消費税の増税は行わないよう国に声を上げていただきたいということを訴えまして、質問を終わります。

○議長（濱中幸三君）

8 番 山崎勝義君。

○8 番（山崎勝義君）

8 番、山崎です。歩道橋について質問します。歩道橋については、12 月議会でも質問させていただきましたが、28 年度より具体的に目で見えて分かる動きになることは、提案者としては大変嬉しい。この歩道橋は、湊崎地区の大谷、湊崎、赤穂屋地区の小学生約 140 名、中学生 56 名の 200 名近くの登下校に利用

され、また、放課後には香川県一の図書が充実された図書館利用も大変多くなると思われ、周辺地区の住民だけでなく、土庄町の住民に幅広く利用されるものと期待をしております。町として、児童・生徒の安全で安心して通行できる歩道をどのように考えているか、お聞かせ願いたい。

樋口課長は今議会が最後の答弁になると思いますので、後々に残るような明確な答弁をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

山崎議員のご質問にお答えします。

歩道橋を通して、どの場所を通学路として使うかが、まだ利用方法が決まっておられません。来年度以降、十分議論しながら児童・生徒の安全性の確保をしていきたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

私もこの間からあそこの周辺をくりくり回ったんですけれども、いろいろな方法があると思います。今度歩道橋を渡って、町道八幡線から国道436に回って通る道というんですかね、これは今現在道がありますので、お金もかからないと思いますけれども、ただ、小学校の校門に対して逆方向に進んでいくようになります。約230mくらいの遠回りになると思うんです。これは最短距離で安心して行ける道に対しては、逆効果じゃないかなと思いますけれども、これはどういうふうにご検討しておるのでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

今後、通学路に関しましては学校・PTA・教育委員会などが協議して決めていくことだとは思われますが、その中で児童・生徒の安全性を第一に考えながら決めていくものと考えております。

オリーブ大橋の所の町道と国道の交差点付近が一番狭くて、安全性確保の状況が難しい状況にあるのは十分把握しております。ハード的な整備が無理ならソフト的対策ということで、12月議会にも答弁させていただいたと思うんですけど、交通状態を見ますと、それほど交通量、車の通りが多い町道ではございません。一つ対策が取れるとしたら、交差点の立哨とか一方通行の方法も考えられるんじゃないかと考えておりますので、次年度以降その辺を検討してまいりたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

今、課長が一方通行、立哨ということになったんですけれども、一方通行は構いませんけれども、立哨となればPTAの負担がかなり、今でも赤徳屋とか前の大谷石油の所に皆立哨しています。それだけ皆PTAが負担をしておりますので、できるだけPTAの負担の少ないような方向も考えてもらいたいと思います。

それとですね、2つ目ですけれども、僕は見て回ったんですけれども、橋を渡ってから、建設業協会ですかね、その後ろに大阪の人が持っていると思うんですが、民地があります。ここを買収して、道路部分を買収すれば、一番短距離で、用地買収費はかかりますけれども、一番短距離でオアシスの駐車場の横に出て行けると。それと、それをすれば水路があるんですけれども、天端幅が2mくらいの水路があって、今6mくらいの鉄板がかかっておるんですけれども、ここに床板をかければ安全に通れると思いますけれども、こちらの方の検討はどうでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

ご指摘の場所は、今、民地ということなんですけど、協力を得られるかどうか今後分からない。実は、あそこの場所は地籍調査の折、筆界未定と聞いておりますので、そのあたりもクリアしないと通れない民地だと考えておりますので、今後の検討課題の一つだとは思いますが、費用対効果等も十分議論しながら整備は考えていかなければならないと思います。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8番（山崎勝義君）

今の所ですけれども、ここが一番経費がかかると思います。民地を買収するというので、経費がかなりかかると思いますけれども、子どものことを考えれば、筆界未定である、これは筆界未定は話が建設組合とつかなかったんだろうと思いますけれども、町が入って、そこを解決してあげて買収して、一番安全で一番近道、一番良い所を通してあげるということを検討をしてもらいたいと思います。

それともう1つですけれども、今現在、民間の人が分譲住宅地をつくって、7区画ですかね、住宅地をつくってその真ん中に3m道路が通っております。今は2つ、2区画が分譲が売れてないようで、まだ家が建ってませんけれども、この分については、もう道路もきちっと通ってますので、この所有者との話し合いになると思います。ただ、それを通すためには、水路、天端幅が2m少しある水路なんですけれども、高さも160cmくらいあります。この大きな水路を

床板かけないかん。床板かけるのが、約 42m くらいかけないかん。これもかなりの経費がかかりますけれども、これも道路が今現在できておりますので、話し合いで町が努力すれば何とかなるんじゃないかなと思いますけれども、この 42m くらいの床板は必要になります。これもかなり経費がかかると思いますけれども、この件についてはどうでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

宅地分譲している所の私道を通りながらということなんですけど、あそこは道路位置指定をとっておりますので、幅員 4m の現道がございます。その先がまた一筆民地があります。その民地の買収が必要で、その先に農道と水路の形状になっておりますが、その水路の先がどこへ続くかといいますと、喫茶店の横の駐車場に繋がってまいります。距離的には 50m ほどは近くはなるんですけど、そのあたり、水路に新たに道路をつくっていくということになりますと、費用的な問題も生じますので、今後十分そのあたり、児童・生徒、どの付近を通るのが一番安全かを考えながらですが、費用対効果も十分考慮しながら整備は進めていきたいと考えております。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8 番（山崎勝義君）

もう 1 つですけれども、今、橋のかかる少し横に弥助さんが駐車場に使っております。これも民地なんですけれども、ここの買収をすれば、またここも良いのではないかなと私は思っておりますけれども、ここについてはどうでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

建設課長 樋口英士君。

○建設課長（樋口英士君）

同じく民地ということなので、どういう状況になるかは分かりません。もつと先の将来的な話をすると、今は歩道なんですけど、もし車道と車が通るような橋の整備を考えるときには、もう少し国道に出やすいような状況確保は必要になっていこうかなと思っておりますが、今のところ車道の構想もまったく持っていない状況でございます。

○議長（濱中幸三君）

山崎勝義君。

○8 番（山崎勝義君）

今課長からの答弁 4 か所を私が求めたんですけれども、一応用地買収とか、いろいろ絡んできます。それで町としての費用対効果ということを力説された

んですけれども、子どもの安全・安心のために、少々のお金がかかってでも、子どものため、将来を担う、日本を背負うような子どものために、町は堂々とお金を使って道路を付けてください。以上です。

休憩

○議長（濱中幸三君）

この際、暫時休憩します。

再開は 11 時 45 分の予定です。

休 憩 午前 11 時 41 分

再 開 午前 11 時 45 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱中幸三君）

再開します。

○議長（濱中幸三君）

11 番 佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

11 番、佐々木です。ここへ書いてありますが、先日土庄の中学校の卒業式にまいりました。卒業生は 99 人でした。今から生徒の数はもっと減っていかうかと思えます。その分で今ここに出してありますように、地元出身で地区外で今活躍されております先輩である笠井寛さん、この人から、やっぱり土庄町はも

っと頑張れやというような内容の基金をいただいております。たぶん、十分検討されておろうかと思えますし、また、教育長は友人ということも聞いております。今日は、このことについて質問させていただきます。

まず、今の港区の児童と生徒の交流を通じて、教育の振興とその環境の充実を図ることを目的とするというような内容であります。具体的にどういうことを港区の児童と土庄の児童がしていくか、まず最初、お伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

佐々木議員の質問にお答えいたします。

笠井寛こどもスポーツ交流基金については、将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、その教育環境の充実を目的に設置されるもので、具体的には、東京都港区の中学生と土庄中学校柔道部とのスポーツを通じた交流が主な内容となっております。

提案者の笠井寛氏についてですが、土庄町屋形崎出身で、昭和 52 年に 30 歳で港区浜松町に笠井設計株式会社を立ち上げ、平成 24 年に 65 歳で会社を退いた後、現在はカサイホールディングスの代表取締役としてご活躍されておられます。主な事業としましては、浜松町の再開発事業を始め、不動産業、企業の広報活動、食品・工芸品の販売、飲食業、ホテル業等多岐に渡っております。昨年 12 月に笠井氏が帰島された際に、教育委員会に交流事業のお話があり、こちらとしても快くお受けした次第です。まだ今年度の事業内容については具体的には決まっておりませんが、中学校の総合体育大会が終了した 8 月以降に、柔道部が上京し、宿泊練習等で交流を行う予定です。

今後は、笠井寛氏と事業内容を調整し、寄附を継続的にいただきながら新しい事業を展開していきたいと考えています。笠井寛氏からは、「瀬戸内・小豆島と港区の懸け橋のような活動ができれば」とご意見をいただいておりますので、土庄町としても寄附者の意見を尊重し、将来に渡って充実した事業が実施できるよう配慮していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

教育長にお伺いします。今、課長の方から話がありましたが、実際に今、東京の港区の中学校と交流を持つということは、大変大切なことかと思うんですが、今から後々こういう問題が進んでいくとして仮定した場合に、今の考えはどういう気持ちでおられるか、お伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

藤本教育長。

○教育長（藤本義則君）

佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほど、課長の方がお答えいたしましたように、教育委員会としては、大変ありがたいお申し出をいただいたと、このように考えております。この貴重なお申し出を、子どもたちの教育並びにスポーツ活動にどう活かすかという点でございます。先ほど課長の答弁の中で、今年は中学校の柔道部という話がありましたけれども、これは、港区の方も柔道がいいだろうという話の中で、相互に中身を決めたわけでございます。従いまして、今後どんな形で交流するかは別にしまして、児童・生徒のスポーツ活動、そして並びに、広い視野の子どもたちが育っていけるように、この基金を有効活用しながら、子どもたちの教育に資していきたい、こんなふうに考えております。いずれにしましても、本町の子どもたちの広い視野が養える大変貴重なお申し出なので、今後とも継続してこの交流活動を続けたいと、こういう願いで一杯でございます。以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

佐々木邦久君。

○11番（佐々木邦久君）

今、教育長から言われて、私も同感でございます。ということは、今の時代に、土庄だけの中で育って高校を出て大学へ行くというような人生も大事かと思いますが、やっぱり、視野の広い子ども、また、いろんな面に対して対応できる子どもをつくっていくというようなことでは、特に教育の上で、非常に大切かと思えます。

町長にお伺いしますが、先日は京都産業大学ですか、この分も来年からやっていきたいと、こういうようなことでございますし、今も港区の中学校とこういうような交流をしていきたい。どうもこの数年、私なりに感じることは、今、四国新聞で出ております行事とかいろんな面で、やっぱりうちの土庄より隣町の方が、出る回数が多いんでないんかと。情報を発信するやり方もいろいろあるかと思えますけど、やっぱりこういう中で、明日ですか、議会で来年度の予算が決まって走り出すと思えますが、やっぱり去年の、一番やっぱり皆さんが忙しかったのは、60周年が忙しかったかと思えますし、また、今年は瀬戸芸もあります。いろいろある中で、予算が去年より少ないところで執行部、各課長頑張っていくというようなことなんで、やっぱり情報も大事ですが、今の中で私が考えるのは、地道にきちんとした仕事、その分をやっていくというようなことが大切になってこようかと思えますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

そのとおりです。まず、笠井寛さんの件ですけど、教育、それから京都産業大学さんとの提携ということですね、土庄町もそういった子どもを、都会にも即応できるような、また、交流ができて心を広げ、また、学問もいろんなところで身につけていただくような、そういった交流は非常に素晴らしいことだと考えてますし、大学もですね、これも初めてですね、小豆島で。そういった正式に包括協定をやるということは。これも土庄町だけじゃなく、小豆島町さんも一緒になってですね、今後はたぶん進めていけるものかとは思っております。

行事予定とかその他につきましては、前にも指摘はされたことあるんですが、やっぱり合併した町と単独町ということで、ちょっと行事等も 1.5 倍からそれなりに増えております。当然合併しておりますから。そういったのは別としましても、それなりには、土庄来たらまた小豆島町へ行ったりとか、来られる方も行ったり来たりはしておりますから、そのあたりは全然遜色はないとは考えておりますけど、今後ですね、やっぱり両方の町でもってやれること、単独町でやらないといけないことは考えて、これからも行動したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（瀨中幸三君）

佐々木邦久君。

○11 番（佐々木邦久君）

今言われた小豆島町と一緒にやらないかんことは、一緒にやっていきますよと。当然のこととございます。今、3 万人割ろうかというようなこの小さい所で、うちがうちが言うたって、なかなか後ろに経費はついて回ってきません。こういう中で、やっぱり大事なものは、今からは教育かと思えます。そういう面から見ますと、視野の広い子どもをつくるための作業、これを汗流さなかつたらなかなかできんかと思えますが、やっぱりそういうところをぜひ、三役・町長、副町長、教育長、頑張ってやっていってほしいと思います。以上です。

○議長（瀨中幸三君）

少しお待ちください。

○議長（瀨中幸三君）

教育総務課長 佐伯浩二君。

○教育総務課長（佐伯浩二君）

失礼します。先ほど私の答弁の中で、中学校の交流事業について、「今年度の事業内容は」と言いましたが、正しくは 28 年度、来年度からの事業ですので、ここで訂正させていただきます。

○議長（濱中幸三君）

9番 川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

9番、川本です。3点、ご質問させていただきたいと思います。

まず1点目、土庄中央病院跡地についてでございます。皆さんご存知のとおり、新病院の4月開院に伴いまして、土庄中央病院の方が診療所のみ運営ということで、大きく病院庁舎の方が空きが出てくるのが想定されておりますけれども、特に土庄中央病院の旧棟、耐震化ができてない方ですね、と同時に職員駐車場、こちらについて4月以降どのように利用を考えられておられるのか、まずこの点についてお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

川本議員のご質問にお答えをいたします。

土庄中央病院の跡地利用につきまして、ご指摘のように増築棟の1階を改修し、土庄中央病院閉院後の診療所とすることとしております。増築棟につきましては、改修工事が必要となりますので、改修工事終了までの間は、旧棟1階の内科診察室を仮診療所として使用することとしております。仮診療所以外の旧棟部分のうち1階の事務所部分につきましては、当分の間、土庄中央病院閉院後の診療報酬事務などのために使用いたします。その他の旧棟部分及び病院職員駐車場につきましては、当面、具体的な計画はございません。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

診療所の改修が終わるまでは、仮事務所・仮診療所で利用するというところでございますけれども、それ以降は具体的には計画はないということでございますけれども、今後あの部分をいろいろと計画化し、進めていく際に、仮にでございますけれども、あの旧棟部分、解体した場合の費用が、概算見込み額で結構です。どれくらいかかるのか。また、耐震化し、有効利用する場合、耐震化した場合の費用は、こちらの方も概算見込みで結構です。どれくらいかかるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（濱中幸三君）

企画課長 須浪宏和君。

○企画課長（須浪宏和君）

川本議員の再質問にお答えをいたします。

まず、耐震改修の費用でございますが、少し前になりますが、平成23年2月に耐震診断を実施してございます。診断結果によりますと、耐震補強の概算工

事費として 6 億 6540 万円が報告されてございます。この費用につきましては、直接工事費でございまして、共通仮設費、諸経費、消費税は含まれてございません。仮に解体した場合の撤去費でございしますが、手元に数字がございませんので、ちょっとお答えはしかねるところでございます。以上です。

○議長（瀨中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

いずれにしましても、今後あの旧棟につきましては、何らかの利用計画、跡地計画が必要かと思えます。なにぶん、庁舎のある部分につきましては、わか町にとりましても、一等地でございまして、先のこの庁舎問題も含めて、町のあちこちに、この一等地が、大きな空き家がぼんぼんできるということも非常に望ましくないことではないかと思えます。よって、この旧棟部分につきましても、早急に地元を含めました関係各機関と協議、また、協議会の設置も視野に、早急に跡地利用計画を考えるべきかと思えますけれども、その点につきましてもご答弁をお願いします。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

今後については当然、委員会つくってですね、考えたいと思えます。実は、なぜまだこの駐車場とかですね、進んでないかと申しますと、高校の跡地の話もありました。高校の跡地、それから病院のあの辺り、それから湊崎の東洋紡跡地とか、ここの跡地とかトータル的にどういった町の今後の再生計画、ここにこれがあつたらいいですねとか、そういったのをコンサルさんも入れながら、皆さんの意見も聞きながら、全体的な話をやらないといけないかなと思っておりますので、たぶん 28 年度以降、そういった話出てこようかなとは思っています。

それと、耐震の話で出ておりましたけど、これはまだ計画中で全然やり方もいろいろあると思うんですけど、3 階・4 階建て、だから上の 3 階・4 階部分をパンと飛ばして、1 階・2 階であればそのまま使えるとかですね。そういったことができるかできないかとかも踏まえたり、半分残してとか、いろんな方法があると思えますから、そのへんも全体的な話の中で、今後話を進めていけたらなと思っております。よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（瀨中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

町長言われたように、確かに、いろいろな活用方法がこれから出てこようかと思えますので、なにぶん早急な計画立案・実施をお願いしたいと思ひまして、次の 2 点目に移らせていただきます。

2点目につきましては、四海公民館についてでございます。皆さんご存知のように、28年度予算で北浦公民館の改修の予算が出てきております。議会が通りましたら、28年度北浦公民館が小学校の方に移設されるということで、北浦の方が改修されますと、町内におきまして、四海公民館の方が一番年数の経った老朽化した公民館になってこようかと思っております。ここで、執行部としまして、四海公民館老朽化に伴います、新築、改修工事の予定等についてお伺いしたいと思っております。

○議長（濱中幸三君）

生涯学習課長 椎木孝君。

○生涯学習課長（椎木 孝君）

川本議員のご質問にお答えをいたします。

四海公民館は、先ほど川本議員が言われましたように、昭和48年に建設されたもので、現在移転を進めております北浦公民館を除いて、町内で一番古い公民館となっております。ご指摘のとおり老朽化が進んでおります。四海公民館の新築、改築につきましては、現在の場所で考えるのか、また旧四海小学校を利用するかなど四海小学校跡地利用委員会との関係も含め、検討をしていただけるものと思っております。いずれにいたしましても、地元自治会をはじめとする関係団体など地元の皆さんと相談をし、協議が整い次第進めていきたいと考えております。

小学校の統廃合に伴いまして、地域の核として地区公民館のコミュニティ施設として果たす役割がより重要性を増すと考えおります。そのような中で、早急に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

課長おっしゃるとおり、地元の方でも四海公民館を小学校の方に移設し、改修工事した後、四海公民館としてという案があり、また、住民アンケートの方でもそのような意見が出たということは聞いておりますけれども、地元の中でもまだ明確に決まりきっていないような現状であります。決まってないところが、果たして四海公民館を小学校の方に移設した場合に、四海小学校のどの程度の部分を利用するのか、どの程度をはたまた耐震化して、どういう目的でどの教室を使うのか。また、公民館自体を運動場に新設で建てた方がいいのではないか。さまざまな意見が出てきております。小学校に移設した場合でも、やはり地域の皆さんが寄るための利便性、アクセス、道路幅、このようなどころもまだまだ地元で協議すべきところがあるかと思っております。

課長答弁にありますように、地元と協議して、これから決めていきたいということではありますが、現状の四海公民館、もうかなり年数が経って、部

分的に改修はしていただいておりますけれども、いつ何があってもおかしくないような状況であります。今なお四海公民館には集会があれば集まっておりますし、課長ご存知のように、放課後子ども教室も開かれておるような現状であります。また、災害があれば、あちらの方を避難所として使用しているような状況で、一刻も早く何らかの施策を打つべきかと考えておりますけれども、そこで、執行部からも地元の方に早急に呼びかけて、公民館をどうするのか、せめてこの28年度中には、小学校の方でやるのであれば耐震診断も実施し、早急にことを進めていただきたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（濱中幸三君）

生涯学習課長 椎木孝君。

○生涯学習課長（椎木 孝君）

川本議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、緊急性といいますが、十分急がないということには分かっておりますので、こちらから地元の方とご相談を、声かけをして進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

ぜひとも早急に地元と協議の場を持つなりして、進めていっていただくことをお願いしまして、この質問は終わりにしたいと思います。

続きまして、3点目。前回、前々回に引き続きまして、次世代産業育成モデル事業についてご質問させていただきたいと思っております。9月補正で予算がつき、予算化になって早半年が経過しておりますけれども、この半年間、今、もう一度復習の意味も込めまして、9月議会補正後、現在までの事業の進捗状況及び今後の展望についてお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

川本議員のご質問にお答えいたします。

本年度の事業につきましては、委員会でもご説明いたしましたように、国立研究開発法人理化学研究所との委託契約1億1千万円でございますが、これによりまして、次世代植物栽培システムの設備などの設計と試作をお願いしております。3月末に、このシステムの27年度分は納入される予定でございます。28年度におきましても、引き続きこれらのシステムの残りの設計と試作が行われるとともに、実証研究場所として柚の浜の瀬戸ふれあいセンター1階事務所や2階会議室などの改修工事を行いまして、再利用を図るとともに、併せて野菜工

場約 300 m²を建設いたします。4 月の早い時期に設計委託をしまして、本年中の完成を目指すとともに、その後、次世代植物栽培システムの設備を設置し、実証研究に着手できればと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

すみません、ちょっと理解力がないもので、もう一度教えてほしいんですけども。予算がつかしました、理研が研究します、建物がこうですっていうところ以外、不明確な点が多いんですけども。まず、当初の説明によりますと、理化学研究所は小豆島に来、研究をします。それは戸形小学校に入ってやりません。野菜栽培については、民間の倉庫を借りてやろうと思ってましたが止めました。柚の浜へ行きます。これで、理化学研究所は柚の浜に入るのか、戸形小学校に入るのか、これについてまずお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

場所の柚の浜につきましては、先だっの委員会でも説明しましたように、民間の倉庫での改修よりは、柚の浜の方が費用対効果も見込まれるということで、設置予定でございますが、戸形小学校につきましては、以前の委員会でもご説明いたしましたように、民間倉庫と戸形小学校を併用して実施したいということでお願いしてまいりましたが、今回柚の浜で実証研究を行います。併せて先ほど言いましたように、柚の浜の旧処理場の 2 階会議室、相当広いんですが、そこも改修予定でございますので、そこですべて完結できるのか。また、戸形小学校の現在の教室の方を利用して、一部そちらでも展開するのか。この辺につきましては、理化学研究所の希望もありまして、今後実証研究を重ねていく上で、相談してまいりたいと思っております。今現在、優先的に柚の浜で 28 年度は設置いたします。以上です。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9 番（川本貴也君）

であるならば、現在、そしたら理研の研究施設も柚の浜でということで、場合によっては、戸形小学校でやる可能性も理研の意向によってはあるということですけども、今現在では柚の浜ということであれば、戸形小学校も視野には入れておるとい程度で、戸形地区、西浦地区自体への地元説明等々は行われているのかお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

地元自治会長、柳、千軒、小瀬等の自治会長にはご説明しております。また、現在ゲートボール場として使用しておりますので、その辺の関係者にもご説明した上で、今週またゲートボールの協会の総会がありますので、そちらでも説明する予定でございます。以上です。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

次に、このあたりになるとトップの方になるので、町長の方になるかも分かりませんが、半年が経過した今、まず、土庄町と同時に、同じ事業で連携しようとする静岡県との連携、また、協力協定、包括協定を結んだ慶應大学、このあたりが全く説明されてないですし、また、こういった形で連携協力をやっておるのか。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

ご質問の静岡県との連携につきましては、静岡県の植物工場についてはですね、香川県のように量産するタイプではなくて、具体的には50通りぐらいのいろんなレシピを今、理化学研究所とともに研究に入っておる段階です。香川県の場合は、このシステムというのは、省エネがメインでございますが、静岡の場合は、いろんな野菜の種類を実験すると。最終的にはその香川県というか、土庄町で実施される省エネのシステムと静岡県におけるいろいろなレシピを組み合わせた成果ができるんじゃないかということで、連携については今後、28年度におきましては、何回か寄り合いがあると、寄り合いといいますか、会議があると聞いておりますので、参加していけたらなと思っております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

慶應大学の方もお願いします。

○議長（濱中幸三君）

参事 宮原隆昌君。

○参事（宮原隆昌君）

慶應大学の方は昨年、理化学研究所、それから慶應大学、香川県、それから土庄町で4者協定を結んでいます。慶應大学の方は、この実証試験の方で、今、システムの開発を、先ほど言いました試作、設計等の中で加わっておりますので、慶應の方がこちらへ来て一緒に研究するかどうか、ちょっと今のところ分

かりませんけども、システムの構築の上で協力いただいております。以上です。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

ちょっと教えていただきたいんですけども、町長も施政方針でも言われておりました、最新システムの研究ということで、視察行きましたパナソニックなんかでは、その倉庫の、例えば天井部分、床上部分、室内を一定に温度を保つ技術を用いておるといようなことを言われておりましたけど、うちの方では、この最新システム、具体的にどういうものなのか。最新、最新と言われても、その具体的な中身がいまいち分かりかねるんですけども。例えば、レタス、10日で大きくなるものが1日でできたりとか。例えば、同じ10日かかっても、よそより半分のコストでできるとか。その中身が、まず分からんばかりで、ハード面とかいろいろお伺いするんですけど、この研究の中身っていうのはそもそも何なのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、お答えさせていただきますが、1つは、今、全国にある野菜工場、7割近くが赤字です。そんな中で、もともと国の方もたぶん目は付けていただいていたと思うんです。今回はですね、その中で今までずっと蛍光灯の電気で栽培してました。今度それをLEDに替えるというのが1点。それから、電気代が非常にウェイト高いので、太陽光も入れた設備もしてやりたい。それから、多段式になってますから、風を当てるのは当然クーラーとかモーターか何かでやります。この方向性をきちんと、どの角度でどこから風を当てたら一番効率がいいかというのも、今からもっと高度な研究をして、やりたいということを聞いてます。それが、今度新しい次世代型の栽培です。それをするによって、今まで原価、例えば6割・7割かかったのが、3割・4割とか下がって、十分商売にはなっていくという、そういうシステムをつくっていくということを聞いてます。

○議長（濱中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

分かりました。LEDとか太陽光とか、やろうと思えば、たぶんどこでもできるかと。今のお話の中でも、うちは特許を取得してという部分であれば、風の当て方とか、そのあたりぐらいしか、他と比べても違いはないのかなというようなところですけども。それはそれで分かりました。

今回、町の一大事業ということで、交付金の方もしっかりいただいて取り組

むと。また、この倉庫につきましても、7千万円から予算を投じて新たな倉庫を建設する。施政方針のときにも町長お伺いしたんですけれども、町長の方は企業誘致必ずやるということでありまして、ぜひ、ここまで予算を投じてやるわけですから、そうしていただかないと、後戻りはできんような状況になっておりますけれども。仮にですけれども、企業誘致または販路の確保、このあたりができなかった場合、町単独としてでも誘致や販路確保が実現するまで、ずっとこの事業を行っていくのかどうか。将来的な現段階での展望を町長にお伺いしたいと思います。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

基本的には想定外は考えておりません。想定内でいけるとと思います。仮に、想定外でどこも決まらないう。この機械もどうするのという状況になったら、町としてやりますかということだと思っておりますけど、当然町としても全力でやるんですが、そういった最新の技術でもって、実際それやると儲かっていけるといことになれば、必ず手を挙げてくれる企業が出てくると信じております。最悪あかん場合でも、町としては、どんなことがあっても企業は見つけてやりたいと思います。

○議長（瀨中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

この施策の当初の予定では、まず、町の企業誘致における人材雇用、また、ブランド化、また、地元活性化、職場の確保、いろいろそういった利点がある中での決定かと思っております。今、町長の方から企業誘致は必ずできるものということで、できるまででも、おそらく町長のあの答弁では、おそらく来るまでは町としてもやってみせるぞというふうに理解したということによろしいのかどうか、最後にその1点だけお願いします。

○議長（瀨中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

当然これは町を挙げて、また、すばらしい事業だと思っております。ですから、どんなことあっても成功させないといけませんし、企業についてもどんなことあっても誘致すると。これから、新しい事業の1つとなると考えておりますので、全力でやりたいと思います。

○議長（瀨中幸三君）

川本貴也君。

○9番（川本貴也君）

分かりました。町長の方に、全力で企業誘致に取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。以上です。

散会

○議長（濱中幸三君）

これにて一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前 12 時 24 分